

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表 <<総合事業通所介護>>

井原市

令和6年4月1日から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2(週2回程度)	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		119単位	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2(週2回程度)	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		59 単位	41		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		119 単位	83		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		59 単位	41		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2(週2回程度)	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		119 単位	83		1日につき	

(※1) 「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

(※2) 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

(※3) 事業所が送迎を行わない場合については、通所型サービス費(独自)の週1回程度を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、通所型サービス費(独自)の週2回程度を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。